

日野病院組合看護師育成奨学金

日野病院組合では、下記のとおり看護師育成奨学金の貸付けを希望される看護学生又は看護学生を目指している方を募集します。

将来、日野病院組合に就職した場合には奨学金の返還を免除する規定もあります。

関心のある方は、まずはお気軽にお問い合わせください。

- 募集期間：令和5年2月1日（水）から2月28日（火）まで
- 応募・問合せ先：〒689-4504 鳥取県日野郡日野町野田 332



日野病院組合 事務局総務課 やたがい 矢田貝

TEL0859-72-0351 FAX0859-72-0089

記

資格	①看護を履修する学校等に在籍（応募時点では、入学見込で可）し、卒業後に看護師として日野病院組合に勤務する意思を有すること。ただし、高等学校及びその高等学校の専攻科において看護師を養成する課程を設ける学校等に在学する者にあつては、その学校等の専攻科に在籍する者に限る。 ②看護師国家試験合格後、看護師として日野病院組合に勤務する意思を有すること。 ※ 他の奨学金との併用も可能です。	
貸与額	月額50,000円以内（無利子）	
貸与期間	貸付けを受けた月から卒業する月まで	
奨学金の返還	期間	貸付けを受けた期間の倍の期間
	金額	月賦の均等払方法により、貸付けを受けた金額（月額）の半分の金額ずつを返還
返還の免除	貸付けを受けた金額の返還義務期間に日野病院組合に勤務した場合には、その勤務した期間について返還を免除します。 <small>※この奨学金の貸与が日野病院組合への採用を約束するものではありません。</small>	